

特定建築物や受水槽等の 維持管理に関する講習会

関係法令等概要

平成29年9月28日

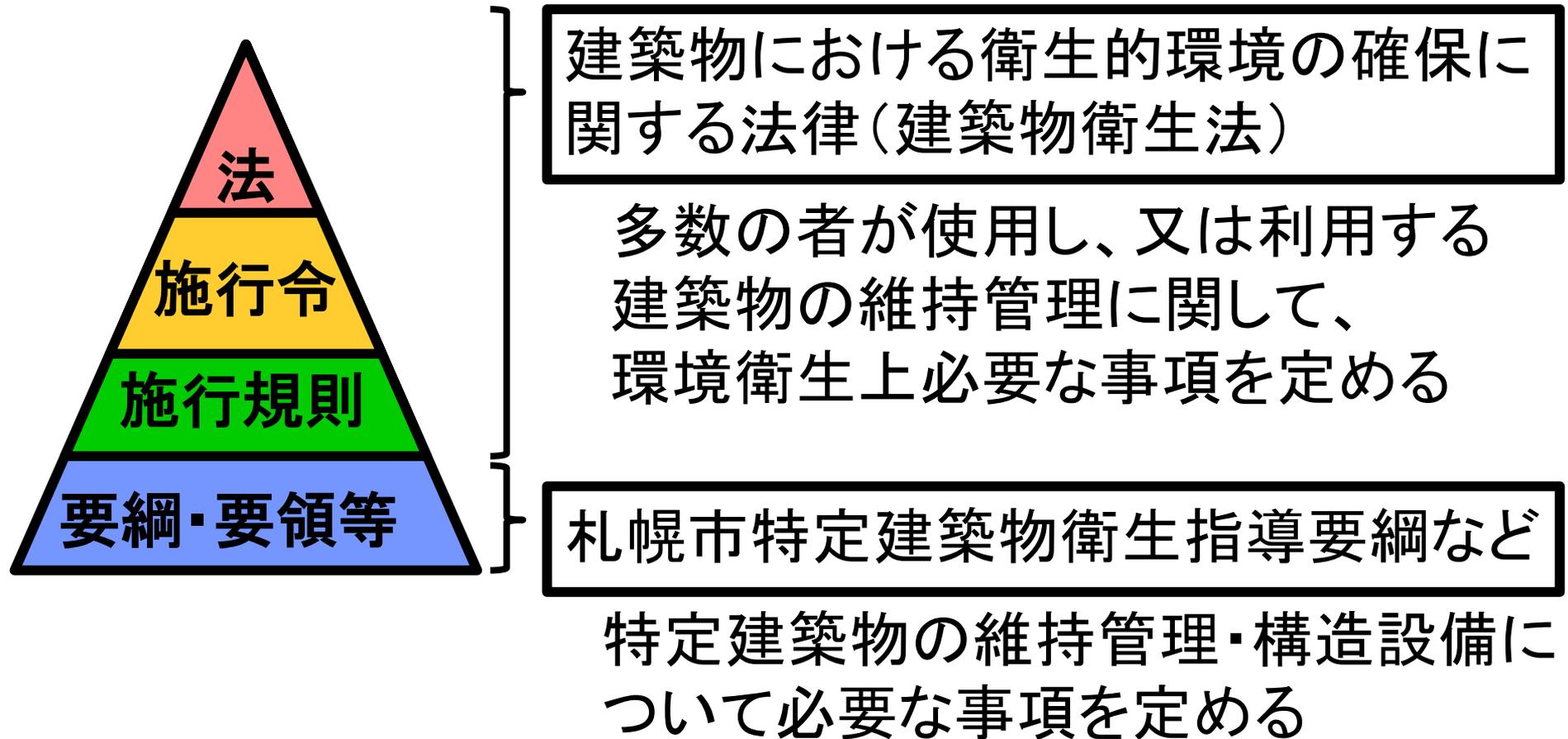
札幌市保健所 環境衛生課ビル衛生係

内容

- 1 特定建築物の関係法令
- 2 給水設備の区分と関係法令
- 3 維持管理に関する最近の法改正

1 特定建築物の関係法令

特定建築物に関する法令等



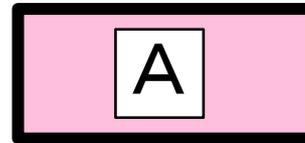
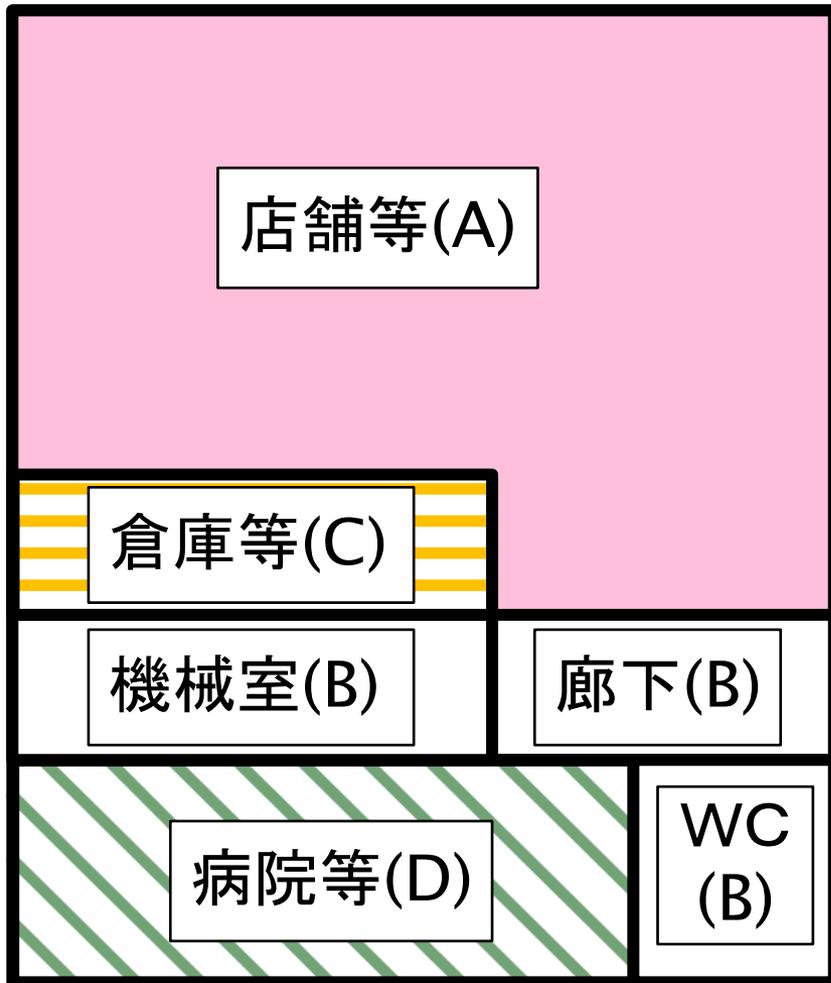
1 特定建築物の関係法令

特定建築物の用途と面積

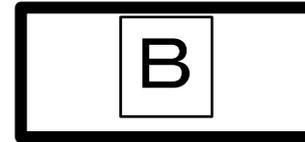
特定用途	具体例	延べ面積
興行場	映画館、演劇場、音楽ホール、競馬場等	3,000㎡以上
百貨店		
集会場	公民館、市民ホール、各種会館、結婚式場等	
図書館		
博物館	歴史資料館、民族資料館等	
美術館		
遊技場	パチンコ店、ボーリング場、ダンスホール等	
店舗	卸売店、小売店、飲食店、喫茶店、理容・美容室	
事務所		
旅館	ホテル、旅館等	
学校	専修学校、専門学校、各種学校、研修所等	8,000㎡以上 <u>及び幼保連携型認定こども園(H27.4.1追加)</u>
	小・中・高校、大学等の学校教育法第1条の学校	

1 特定建築物の関係法令

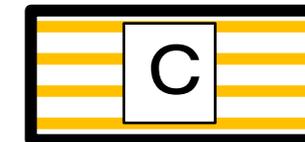
特定用途等の面積： $(A+B+C) \text{ m}^2 \geq 3,000 \text{ m}^2$



特定用途の面積
(店舗、事務所等)



**特定用途に
付随する部分の面積**
(廊下等の共用部分)



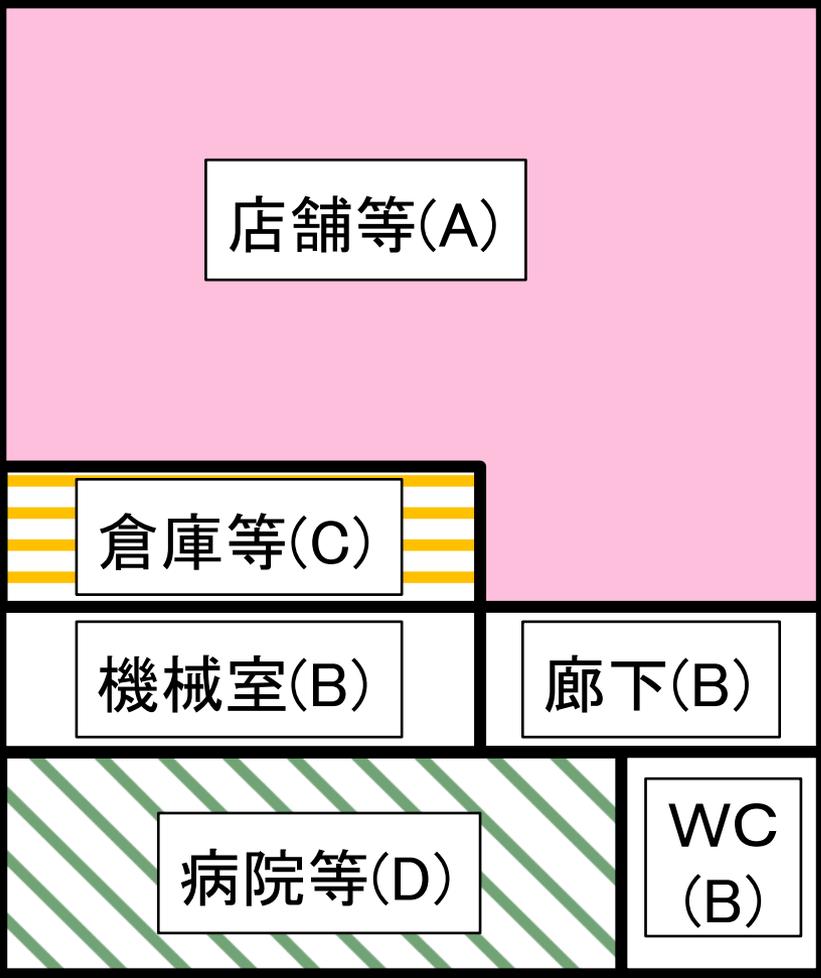
**特定用途に
附属する部分の面積**
(倉庫、駐車場等)



**特定用途以外の
用途の面積**
(病院、住宅等)

1 特定建築物の関係法令

平成15年4月1日の法改正



店舗等(A)

倉庫等(C)

機械室(B)

廊下(B)

病院等(D)

WC
(B)

○昭和51年7月1日～

$$A+B+C \geq 3,000\text{m}^2$$

($D/A > 1/10$ を除く)



○平成15年4月1日～

$$A+B+C \geq 3,000\text{m}^2$$

店舗と病院等の複合ビルも、
特定建築物として

届出・維持管理が必要

内容

1 特定建築物の関係法令

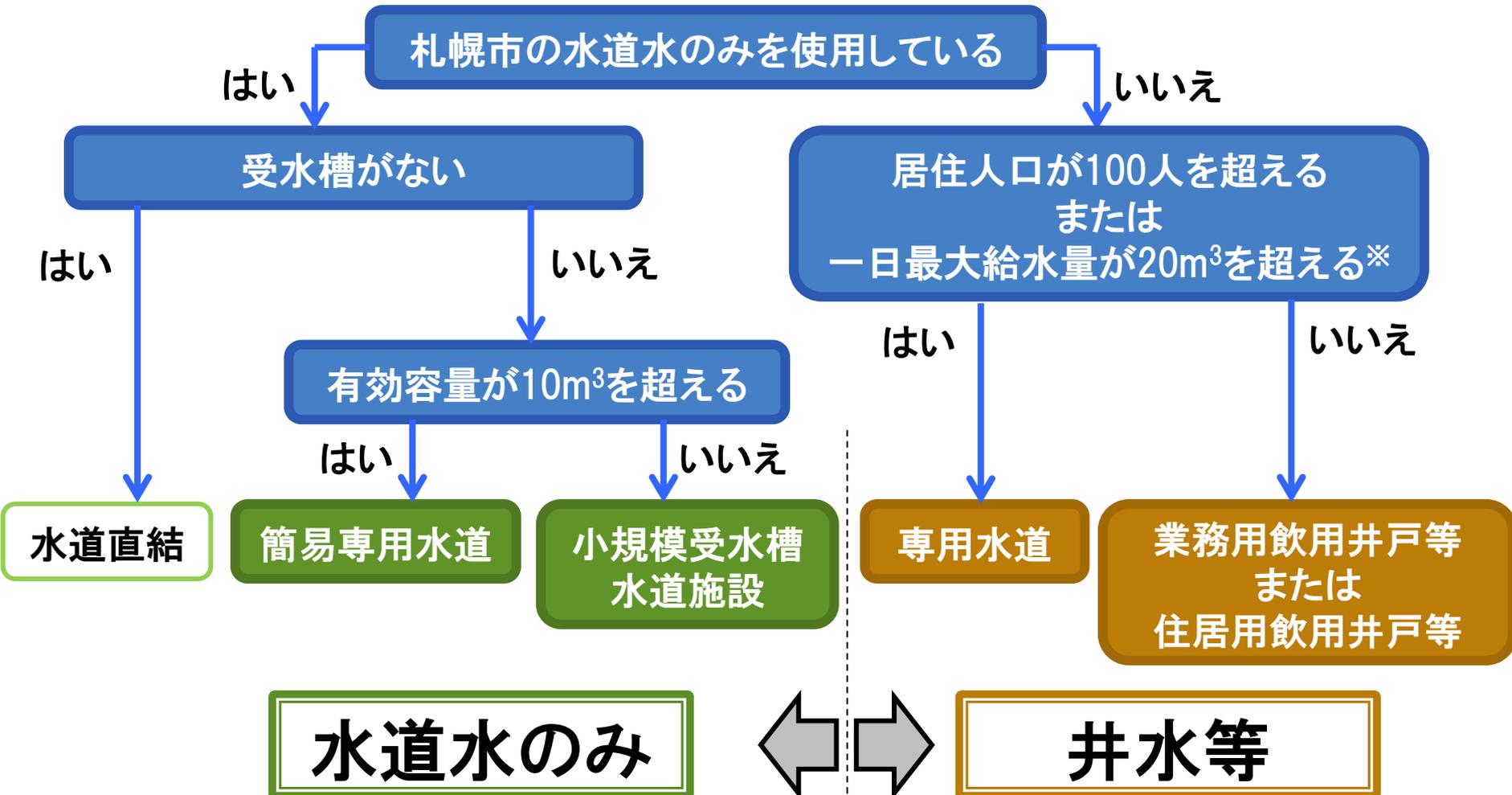
2 給水設備の区分と関係法令

3 維持管理に関する最近の法改正

2 給水設備の区分と関係法令

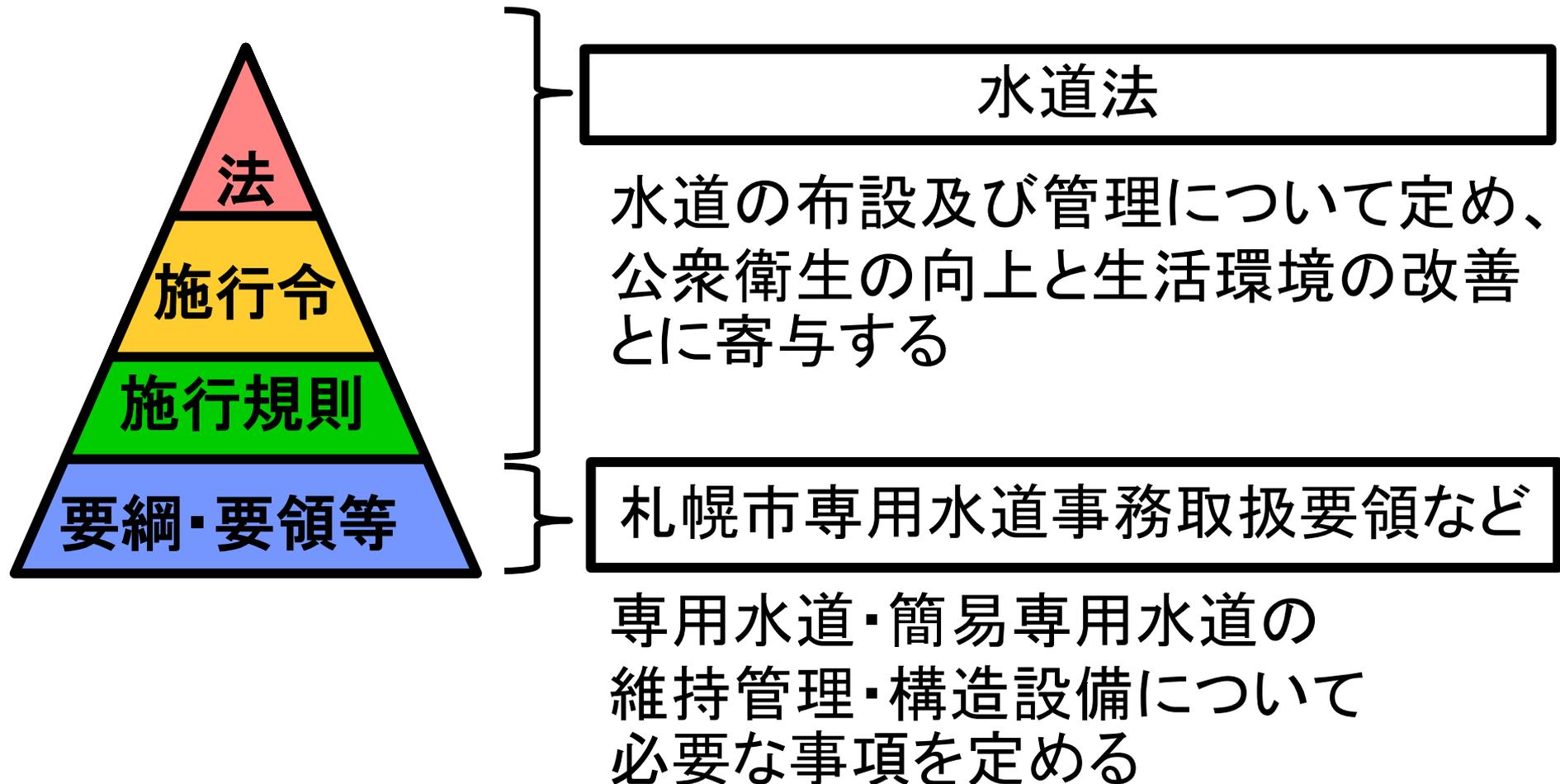
給水設備区分フロー図

※「一日最大給水量が20m³を超える」の要件は平成14年4月1日追加



2 給水設備の区分と関係法令

専用水道・簡易専用水道に関する法令等



2 給水設備の区分と関係法令

小規模受水槽水道施設
業務用・住居用飲用井戸等施設

} に関する法令等

札幌市給水設備の構造及び
維持管理等に関する指導要綱

小規模受水槽水道施設、
業務用・住居用飲用井戸等施設の
維持管理・構造設備について必要な
事項を定める

法

施行令

施行規則

要綱・要領等

内容

- 1 特定建築物の関係法令
- 2 給水設備の区分と関係法令
- 3 維持管理に関する最近の法改正

3 維持管理に関する最近の法改正

平成26年4月1日 水道法（施行規則）改正
水質基準に「亜硝酸態窒素」を追加

○給水開始前の水質検査

受水槽や飲用井戸等を新設あるいは更新した際の
給水開始前の水質検査に追加

○定期水質検査

特定建築物	6月以内ごとに1回
専用水道	おおむね3月に1回以上
簡易専用水道	1年以内ごとに1回
小規模受水槽水道	1年以内ごとに1回
業務用飲用井戸	6月以内ごとに1回
住居用飲用井戸	1年以内ごとに1回

3 維持管理に関する最近の法改正

平成27年4月1日 水道法（施行規則）改正
「ジクロロ酢酸」及び「トリクロロ酢酸」の
水質基準値を変更

項目	改正前基準値	新基準値
ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下 →	0.03 mg/L以下
トリクロロ酢酸	0.2 mg/L以下 →	0.03 mg/L以下

- 発がんリスクから算出される値 → 0.03 mg/L
(安全性評価に関する最新の知見(食品安全委員会))
- 原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成
- 活性炭による除去性あり

まとめ

法律・札幌市の要綱等

札幌市の要綱等のみ

特定建築物

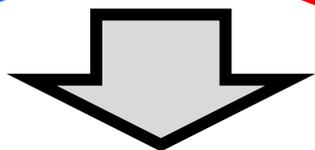
専用水道

簡易専用水道

小規模
受水槽水道

業務用
飲用井戸

住居用
飲用井戸



各法令等に基づき
維持管理が必要となる

まとめ

法・要綱等の主な目的

構造及び維持管理等に関する基準を定めることにより、衛生的な環境の確保を図り、健康を保護し、公衆衛生の向上に寄与する

施設の適切な維持管理をお願いいたします

(参考1) 届出様式のダウンロード方法

The screenshot shows the Sapporo City official website. At the top, there is a navigation bar with language options (English, 中文(简体), 한글, Русский), site maps, and mobile site links. Below this is a search bar and utility links for emergency services. The main content area features a large banner for the Sapporo International Art Festival 2017 and a 'ようこそ SAPPORO' (Welcome to Sapporo) banner. On the left side, there is a 'お役立ちサービス' (Useful Services) section. The first item is '札幌市コールセンター' (Sapporo City Call Center) with contact information. Below it, there is a search box for 'よくある質問' (Frequently Asked Questions). At the bottom of this section, the link '申請書ダウンロード' (Download Application Form) is highlighted with a red box. A red speech bubble points to this link, containing the instruction: '①札幌市公式ホームページ お役立ちサービスの「申請書ダウンロード」をクリック' (1. Click on 'Download Application Form' in the Useful Services section of the official Sapporo City homepage).

(参考1) 届出様式のダウンロード方法



札幌市役所ホームページ
This site is your site あなたのサイトです



申請書・届出書ダウンロードサービス

札幌市役所ホームページへ

札幌市の各種様式・届出のうち、インターネットで配布可能なものを手続き毎にまとめて掲載しています。また、様式以外の添付書類に関するお知らせも行っています。
提出方法や、提出する際に必要な物等も手続き毎にまとめて説明しています。
使用される際には、本ページの下に書かれている注意書きをよくお読みになって使用してください。
当サイトに掲載していない申請書・届出書については、担当組織(部署)にて配布しているものをご利用ください。

? サービスのご利用方法



キーワード検索

キーワードで検索する場合はこちら
キーワードを指定しないで「検索」を押した場合は全件
検索ができます



分野別検索

分野の一覧から検索する場
合はこちら



様式名検索

申請書や届出書の名前で検索する場合はこちら
様式名の一部でも検索できます

② キーワード又は
様式名を入力し、
検索ボタンを押す

(参考1) 届出様式のダウンロード方法



キーワード検索結果

スペースに続けてキーワードを入力すれば、絞り込み検索ができます。

簡易専用水道

入力された語句を含む手続きは4件あります。そのうち1件～4件を表示しています。

検索条件

キーワード **簡易専用水道**

- [簡易専用水道使用開始届](#)
簡易専用水道に該当する給水設備の敷設工事を完了し、使用を開始したときには、保健所長あてに届出をしてください。
- [簡易専用水道設置計画事前協議書](#)
簡易専用水道を新たに設置しようとする。その計画内容が適切なものであるか、保健所長と協議をしてください。
- [簡易専用水道廃止届](#)
当該簡易専用水道が給水設備は、保健所長あてに届出をして
- [簡易専用水道変更届](#)
簡易専用水道の届出事項(設

③必要な様式を選択し、様式をダウンロードする

(参考2) 必要な届出を調べるには

札幌市
City of Sapporo

English 中文(简体) 한글 Русский 組織案内 サイトマップ 携帯サイト

お探しの情報は何か。 検索 情報の探し方

救急当番医 緊急時の連絡先 避難場所 文字サイズ 縮小 標準 拡大 色合いの変更

ホーム 防災・防犯・消防 暮らし・手続き **健康・福祉・子育て** 教育・文化・スポーツ 観光・産業・ビジネス 市政情報

健康(からだ・こころ) 食の安全・食育
医療 生活衛生
福祉・介護

札幌国際芸術祭 2017
GUEST DIRECTOR OTOMO YOSHIHIDE
"HOW DO WE DEFINE ART FESTIVAL?"
- WHEN BITS AND PIECES BECOME ASTERISMS -
大友良英 ゲストディレクター
2017.8.6-10.1

札幌の公式観光サイト

お役立ちサービス

- 札幌市コールセンター
どこに聞かか迷ったら
011-222-4894
年中無休
8時00分~21時00分
- よくある質問検索
 検索
「よくある質問」を検索できます。
- 申請書ダウンロード

早引きインデックス

- 妊娠・出産・子育て
- 不幸
- 戸籍・証明・税金・保険
- 高齢の方
- 障がいのある方

★話題のキーワード

はっばろ | 冬季オリンピック・パラリンピック招致 | サッポロスマイル

市長記者会見
市長宛のメール

一覧を見る

①札幌市公式ホームページの「健康・福祉・子育て」の中の「生活衛生」をクリック

(参考2) 必要な届出を調べるには

English 中文(简体) 한글 Русский 組織案内 サイトマップ 携帯サイト

お探しの情報は何ですか。 検索 情報の探し方

救急当番医 緊急時の連絡先 避難場所 文字サイズ 縮小 標準 拡大 色合いの変更

ホーム 防災・防犯・消防 暮らし・手続き **健康・福祉・子育て** 教育・文化・スポーツ 観光・産業・ビジネス 市政情報

ホーム > 健康・福祉・子育て > 生活衛生

健康・福祉・子育て 更新日: 2017年2月7日

- 新着情報(健康・福祉・子育て)
- 健康(からだ・こころ)
- 医療
- 福祉・介護
- 食の安全・食育
- 生活衛生**
- 子育て

衛生研究所のページ「札幌市の主な感染症の発生状況」を更新しました。(9月11日)

里塚斎場で使用する電力に係る一般競争入札を行いました。(9月8日)

「理容所・美容所衛生管理講習会」のページを更新しました。

市営霊園のお彼岸のご案内について更新しました。(8月30日)

● 一覧を見る

住まいの衛生 **建築物と飲料水の衛生**

公共建築物シックハウス対策

理容・美容・クリーニング業

衛生研究所

公衆浴場業・旅館業・興行場・温泉・プール関係、民泊について

墓地・火葬場

環境衛生優良施設表彰など市民へのお知らせ

(参考2) 必要な届出を調べるには

The screenshot shows the Sapporo City website interface. At the top, there are language options: English, 中文(简体), 한글, and Русский. Below that, the Sapporo City logo and navigation menu are visible. The main content area is titled '建築物と飲料水の衛生' (Hygiene of Buildings and Drinking Water). A sidebar on the left lists various categories under '生活衛生' (Public Health), with '建築物と飲料水の衛生' highlighted. The main content area features a '新着情報' (New Information) section with several news items. Two specific links are highlighted with red boxes: 'ビルの飲料水の衛生に気をつけましょう' (Be careful about drinking water hygiene in buildings) and '大きな建物(特定建築物)について' (About large buildings (specified buildings)).

③特定建築物の届出については
「大きな建物（特定建築物）
について」をクリック
※タイトルは「建築物の衛生」に更新予定

④給水施設の届出については
「ビルの飲料水の衛生に気を
つけましょう」をクリック
※タイトルは「飲料水の衛生」に更新予定

(参考3) 要綱等一覧

特定建築物関係（建築物衛生法）

- 1 札幌市特定建築物衛生指導要綱
- 2 特定建築物構造設備指導基準
- 3 特定建築物環境衛生管理指導基準
- 4 札幌市特定建築物衛生指導要綱事務処理要領

専用水道関係（水道法）

- 1 札幌市専用水道事務取扱要領

簡易専用水道関係（水道法）

- 1 札幌市簡易専用水道指導要領

給水要綱対象施設関係（札幌市要綱）

- 1 札幌市給水設備の構造及び維持管理等に関する指導要綱
- 2 同取扱要領
- 3 同解説